

平成 29 年度
事業概要

国土交通省 中部地方整備局

静岡国道事務所

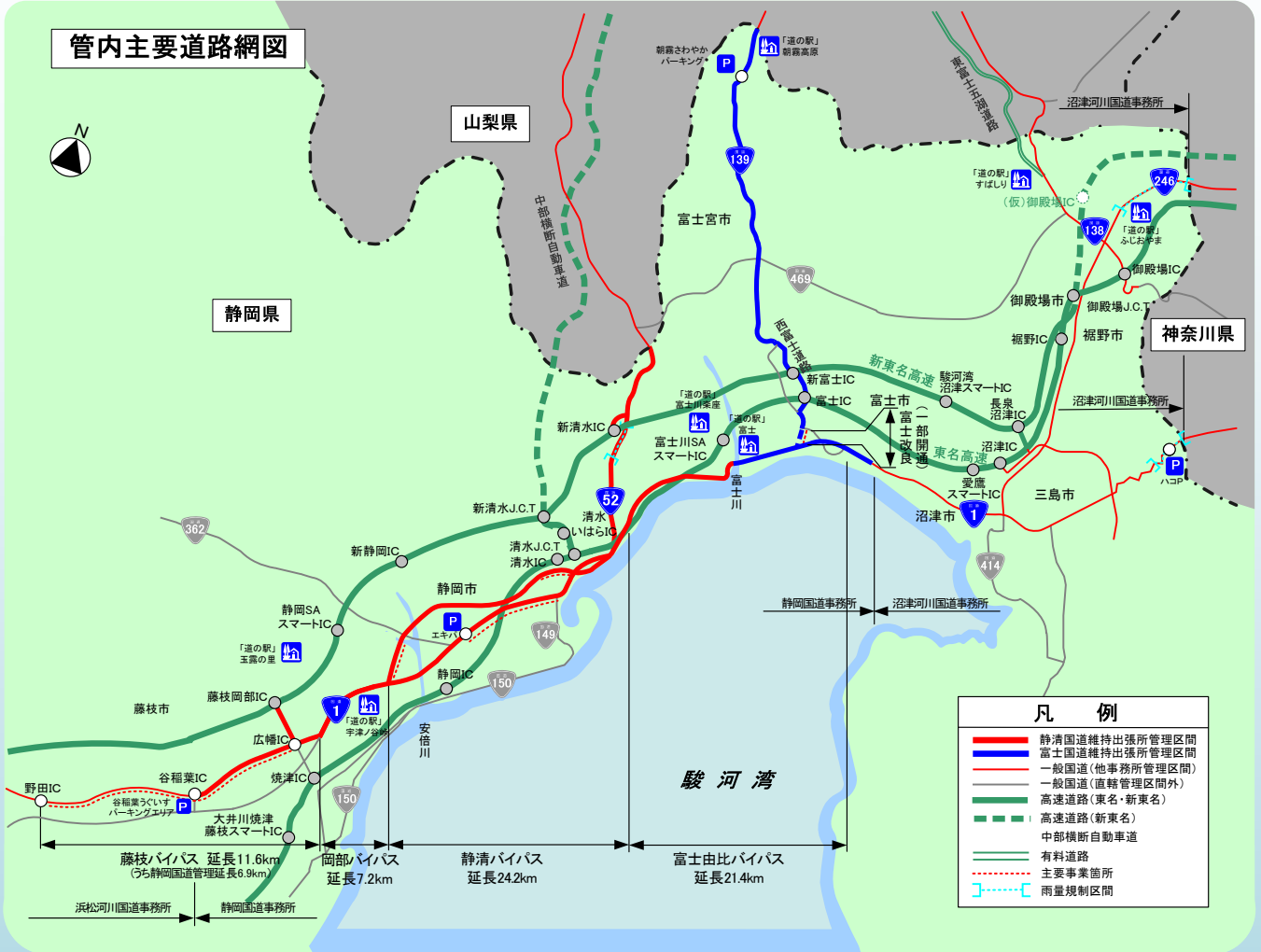
目 次

1. 静岡国道事務所管内の道路事業	
(1) 管内図	1
(2) 管理延長	1
(3) 所掌業務	2
2. 平成29年度 事業内容	
(1) 事業箇所	3
(2) 予算	3
(3) 事業内容	4
3. 多様な交流と活力ある「静岡」づくり	
国道1号 静清バイパス	5
国道1号 静清バイパス (牧ヶ谷～丸子)	7
国道1号 静清バイパス 清水立体	8
国道1号 藤枝バイパス	9
国道1号 富士由比バイパス	11
国道139号 富士改良	12
4. 安全安心な「静岡」の暮らしを実現	
維持管理関係	13
(1) 道路の維持管理	14
(2) 橋梁老朽化対策	15
(3) 道路メンテナンス会議について	16
(4) 防災	17
交通安全関係	19
(1) 事故ゼロプランの取組み	19
(2) 事故ゼロプランの対策検討	19
(3) 事故ゼロプランの効果評価	19
(4) 交差点改良事業	20
5. 美しく快適なまち「静岡」の創出	
(1) 国道1号 無電柱化	21
(2) 国道1号 静清バイパス 自転車走行空間整備事業	22
(3) 生活道路の交通安全対策 ～暮らしの「みち」を安全に～	22
(4) ボランティアサポートプログラム	23
(5) 道路協力団体制度	24
6. 日本風景街道	25
7. 現場見学会 (旬な現場等)	
国道1号 静清バイパス (飯田高架橋)	27
国道1号 静清バイパス (自転車走行空間 鳥坂交差点～岳美地区)	27
国道1号 静清バイパス (丸子藁科トンネル)	28
国道1号 静清バイパス (丸子藁科トンネル掘削完了報告会)	28
8. これからの静岡のみち	
(1) 静岡県を取り巻く高速道路	29
(2) 中部横断自動車道の延伸	29
(3) 静清バイパスの推進	30
(4) 藤枝バイパス4車線化の推進	30
参考1. 予算方針	
(1) 平成29年度 道路関係予算概要	31
(2) 平成29年度予算の基本方針	31
参考2. 広域地方計画	
(1) 中部圏広域地方計画の概要	32
(2) 基本方針と10のリーディングプロジェクト	32

1

静岡国道事務所管内の道路事業

(1) 管内図



(2) 管理延長

●直轄管理延長表

平成29年4月1日現在

路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所		富士国道維持出張所	
				延長 (km)		延長 (km)	
1号	富士市中里字大角2515番1	藤枝市谷稲葉587番1	(23.4) 87.6	新富士川橋右岸 から藤枝市谷稲葉	(23.4) 75.7	富士市中里 から新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原 から富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 143.8	—	(23.4) 95.2	—	48.7

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、
端数において合計と一致しない場合がある。

(3) 所掌業務

国道1号の改築、国道139号の改築

◆国道1号静岡バイパス

国道1号静岡バイパスは、地域高規格道路「静岡東西道路」の一部を構成し、静岡市の環状道路の一部として、交通混雑の緩和、交通安全の確保、静岡都市圏の発展の支援等を目的に計画された静岡市清水区興津東町から静岡市駿河区丸子二軒家に至る延長24.2kmの幹線道路です。

◆国道1号藤枝バイパス

国道1号藤枝バイパスは、国道1号の交通混雑の改善により、企業活動の支援及び救急医療活動の円滑化を目的に計画された、藤枝市仮宿から島田市野田に至る延長10.7kmの道路です。

◆国道1号富士由比バイパス

国道1号富士由比バイパスは、静岡市、富士市の市街地の交通混雑の緩和、沿線の生活環境の改善を目的に計画された富士市今井から静岡市清水区興津東町に至る延長21.4kmの幹線道路です。

◆国道139号富士改良

国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号を国道1号富士由比バイパスと接続させることで、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に計画された富士市鮫島から富士市青島に至る延長1.6kmの道路です。

維持管理系

静岡国道事務所では、静岡県東部・中部地域の国道1号・52号・139号の3路線約140kmを2つの国道維持出張所で管理しています。維持管理事業では、安全・安心な「静岡」の暮らしを実現するため、日常の道路パトロール等による適切な道路維持管理をはじめ、老朽化が進行する橋梁の補修、南海トラフ巨大地震に備えた震災・防災対策などを推進し、今後も「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 道路管理

道路パトロールによる日常的な道路管理のほか、防災点検、橋梁点検など道路構造物の定期的な点検、雪氷作業などを実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 橋梁点検等

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。（トンネル、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋）

■ 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。

■ 「道の駅」の防災機能の強化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備、の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

■ 交通事故対策

静岡国道事務所管理道路の静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。

■ 国道1号 無電柱化

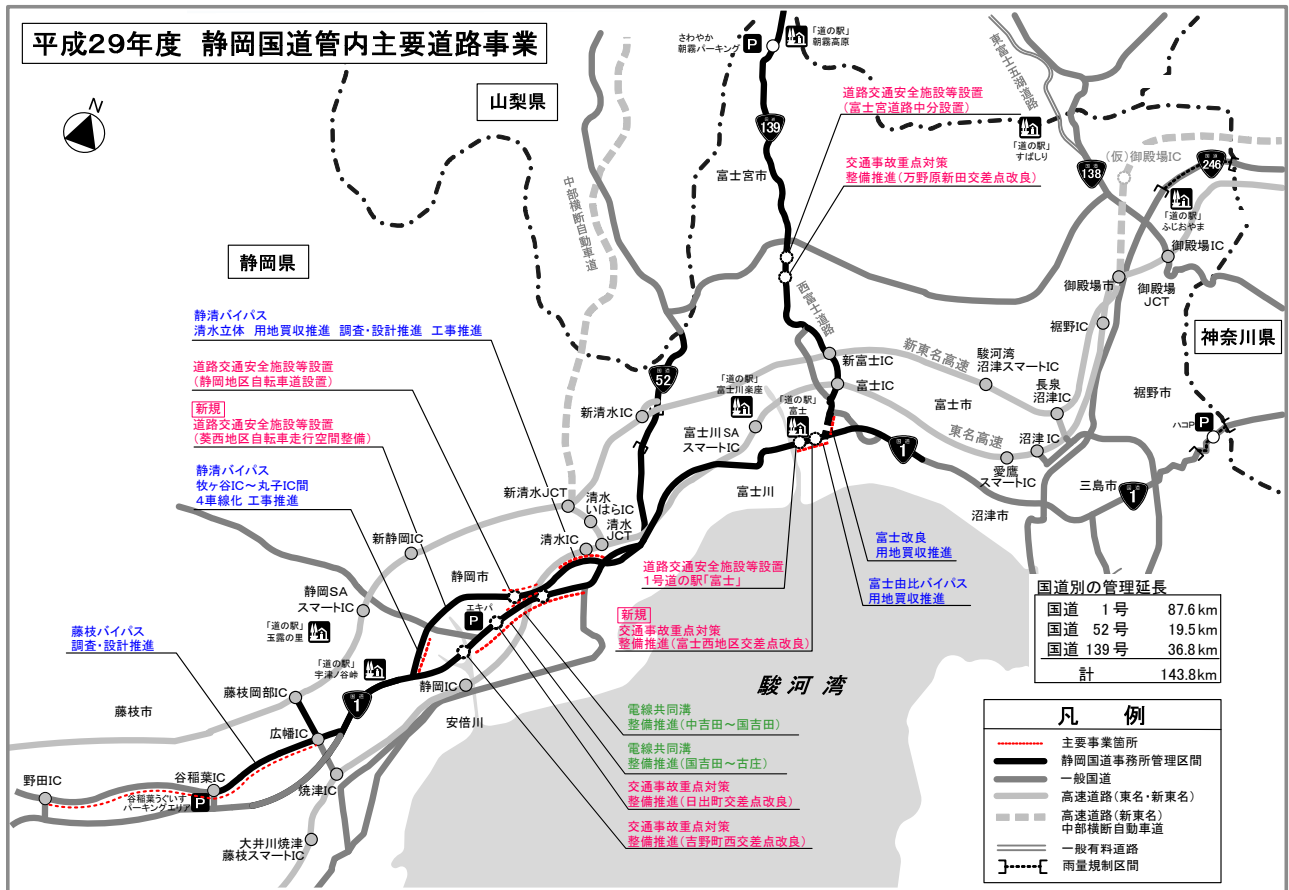
歩道上の電柱や電線類を無くし、快適で安全な歩道空間を確保するために、上空の電線類を地下にまとめて収容する「電線共同溝」を整備しています。電線共同溝の整備により、歩道空間が広くなり歩道の景観が美しくなるばかりでなく、災害時などの二次災害に対する安全性も向上します。

■ 地域と連携した道路管理・道路協力団体制度

道路をきれいにしたいという地域の皆さんの気持ちを、「ボランティアサポートプログラム」・「道路協力団体制度」として、地域の皆さんと道路管理者が協定を結び道路清掃、除草などの活動をしています。静岡国道管内では、10団体の皆さんが登録されています。

2 平成29年度 事業内容

(1) 事業箇所



※管理延長の計数はそれぞれ四捨五入によるため、端数において合計と一致しない場合があります。

(2) 予算

【百万円】

	事業名	H29	H28
道路改築関係	国道1号 静岡バイパス	4,050	4,050
	国道1号 富士由比バイパス	55	55
	国道139号 富士改良	300	387
	国道1号 藤枝バイパス	150	50
	小計	4,555	4,542
無電柱化関係		430	460
交通安全関係		869	852

(3) 事業内容

1) 多様な交流と活力ある「静岡」づくり

【 渋滞解消事業の推進 】

- 国道 1 号 静清バイパス：4 車線化工事の推進
 - ① 牧ヶ谷 IC～丸子 IC（延長 3.0km）
平成 30 年度 完成 4 車線開通予定に向け工事推進
 - ② 清水立体（延長 2.4km）
用地買収推進、調査・設計推進、工事推進
- 国道 1 号 藤枝バイパス（10.7km）：
広幡 IC～野田 IC 調査・設計推進
- 国道 1 号 富士由比バイパス：
富士市前田～富士市五貫島 用地買収推進
- 国道 139 号 富士改良：
(都)前田宮下線～(都)津田蓼原線間 用地買収推進

2) 安心安全な「静岡」の暮らしを実現

【 維持・修繕 】

- 安全で安心して通行できる道路の確保
道路パトロール、除草、道路清掃及び舗装修繕等の日常管理を実施
- 道路構造物の老朽化対策
老朽化が進行する橋梁・トンネル等の道路構造物の定期点検及び点検結果に基づく確実な補修を推進
- 橋梁の耐震補強 地震に備えた橋梁の耐震補強を推進
- 南海トラフ巨大地震に備えて
 - ① 道路啓開の実効性向上に向けて、中部版「くしの歯作戦」を拡充
 - ② 「道の駅」の防災機能の強化に向けた施設整備を推進
- 近年のゲリラ豪雨への対応 道路防災点検・対策の推進

【 交通安全 】

- 交通安全対策の推進
『静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～』等により、重点的に交通事故・安全対策を推進

3) 美しく快適なまち「静岡」の創出

【 景 観 】

- 国道 1 号 無電柱化の推進
歩道上の電柱や電線類をなくし、快適で安全な歩道空間とするために、無電柱化を推進

【 道路美化 】

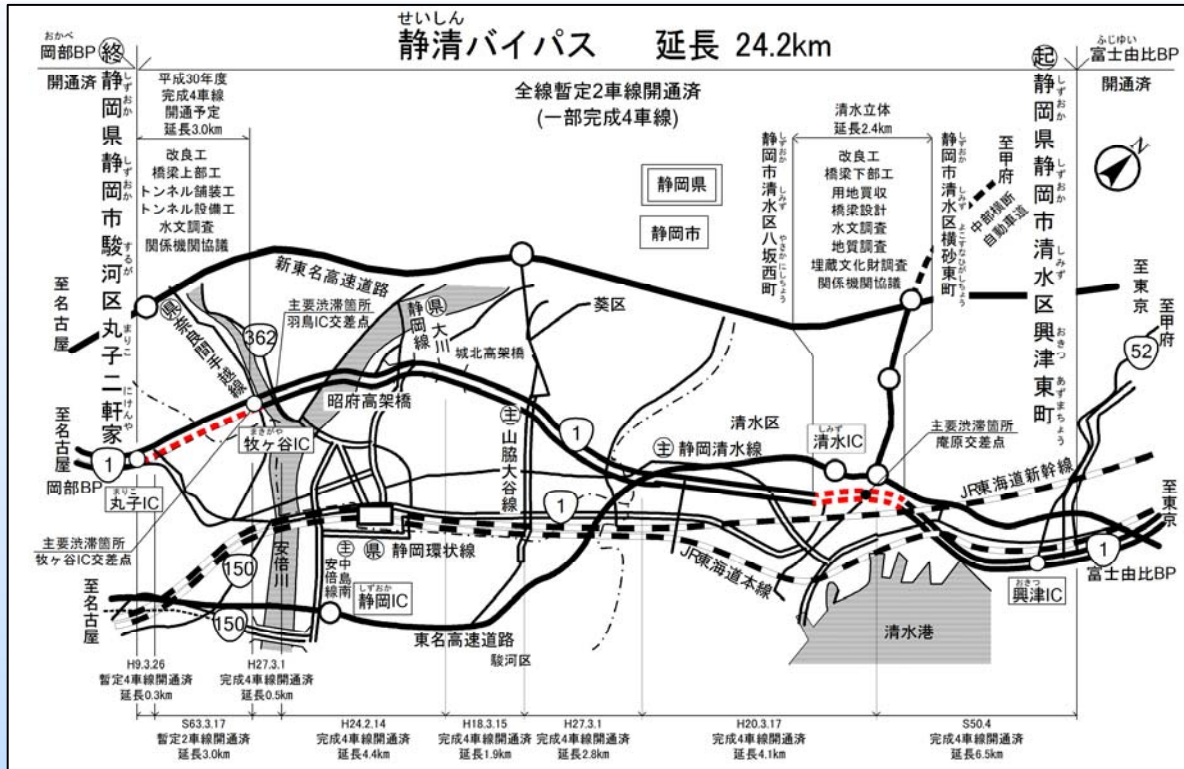
- 地域と協働した道路美化対策（ボランティアサポートプログラム・道路協力団体制度）
地域の方々と協働して、歩道の清掃、除草などを行って頂き快適な歩道空間を確保

3

多様な交流と活力ある「静岡」づくり

国道1号 せいしん 静岡バイパス

(1) 事業概要



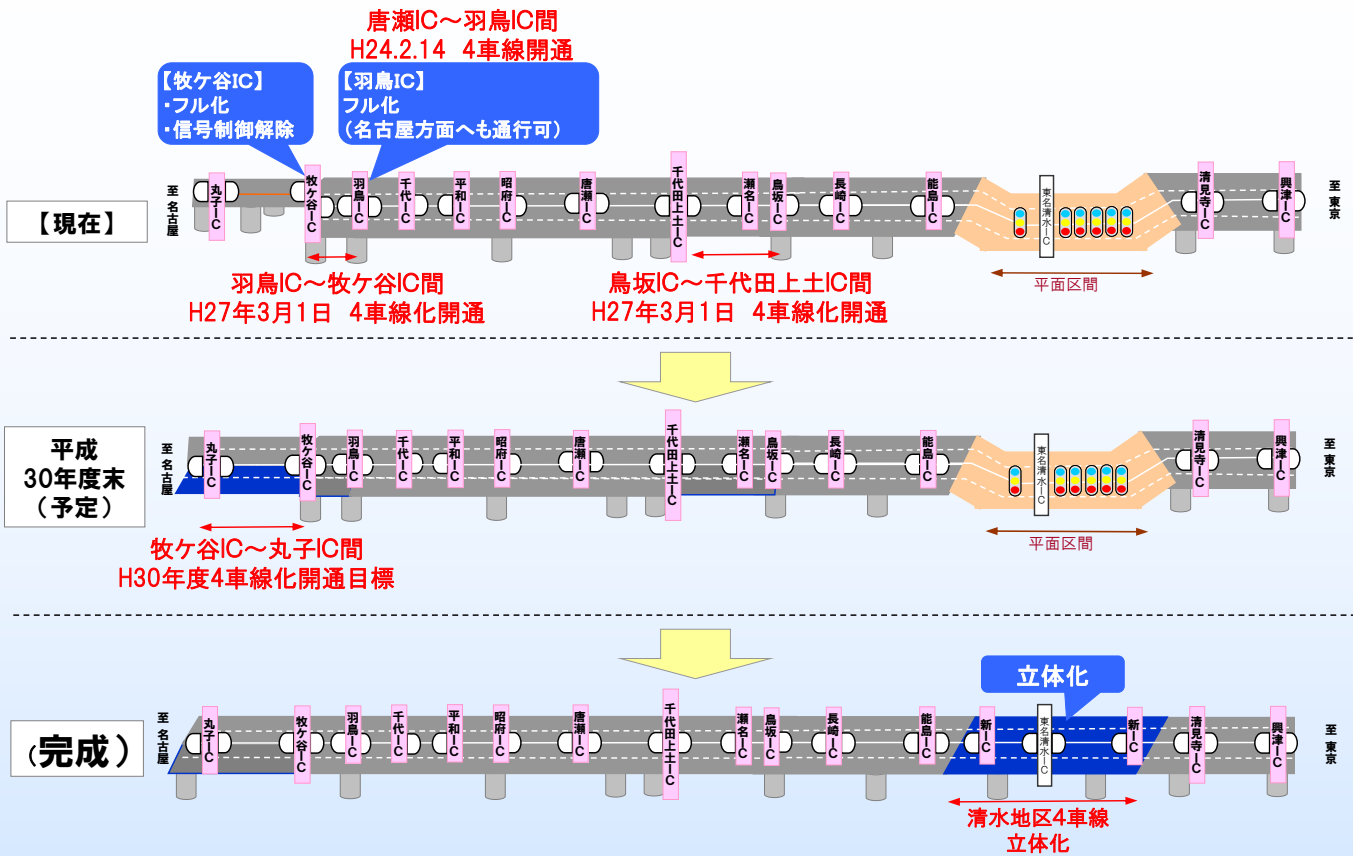
事業進捗状況

- ◆ 静岡バイパスは、平成9年3月の全線暫定2車線開通以降、順次「4車線化」を推進しており、平成27年3月1日に羽鳥・牧ヶ谷 IC のフルインター化と鳥坂 IC～千代田上土 IC 間が開通しました。
- ◆ 牧ヶ谷 IC～丸子 IC 間については、平成30年度4車線開通予定に向けて工事を推進します。
- ◆ 清水立体については、今年度より本格的に工事着手します。

平成29年度の主な事業箇所

- ◆ 牧ヶ谷 IC～丸子 IC : 改良工、橋梁上部工、トンネル舗装工、トンネル設備工、水文調査、関係機関協議
- ◆ 清水立体 : 改良工、橋梁下部工、用地買収、橋梁設計、水文調査、地質調査、埋蔵文化財調査、関係機関協議

国道1号 静清バイパス（今後の事業展開）

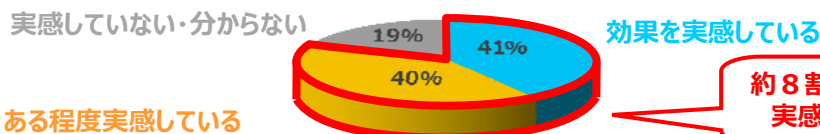


（2）整備効果（平成27年3月1日開通区間）

静清バイパス利用者の約8割から『効果を実感』の声を頂きました

平成27年3月1日の静清バイパスの開通※による効果を実感されていますか？

※鳥坂IC～千代田上土ICの4車線化、羽鳥・牧ヶ谷ICのフルIC化

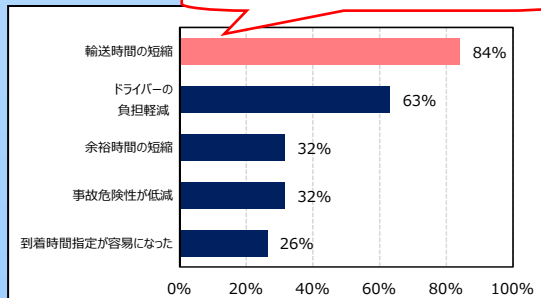


WEBアンケート結果より：N=515

具体的に、どのような効果を実感されていますか？

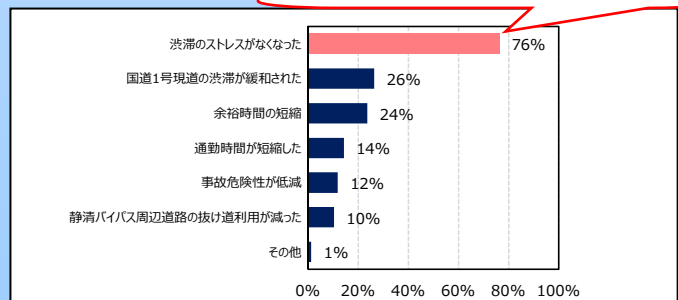
●企業活動において

8割以上が輸送時間の短縮を実感



●日常生活において

7割以上が渋滞によるストレス解消を実感



その他に頂いた声

- 効果**
 - 周りの人の運転に余裕がたみたいで、急かされずに安心して運転ができてありがたい。（会社員：男性）
 - とにかく渋滞がないので快適に運転できる。（会社員：女性）
- 期待**
 - 牧ヶ谷IC～丸子IC間の片側1車線区間で、渋滞している。早期の開通を期待します。（主婦：女性）
 - 災害時の輸送代替ルートになり、企業活動への影響を抑えられることが期待できます。（静岡市：製造業企業）
 - 全線4車線化により、バイパス周辺の人口の増加等、地域の更なる発展を期待している。（静岡市：運送業企業）

国道1号 静清バイパス (牧ヶ谷～丸子)

(1) 事業概要



平成 28 年 4 月 貫通



トンネル内の状況(平成 29 年 3 月)

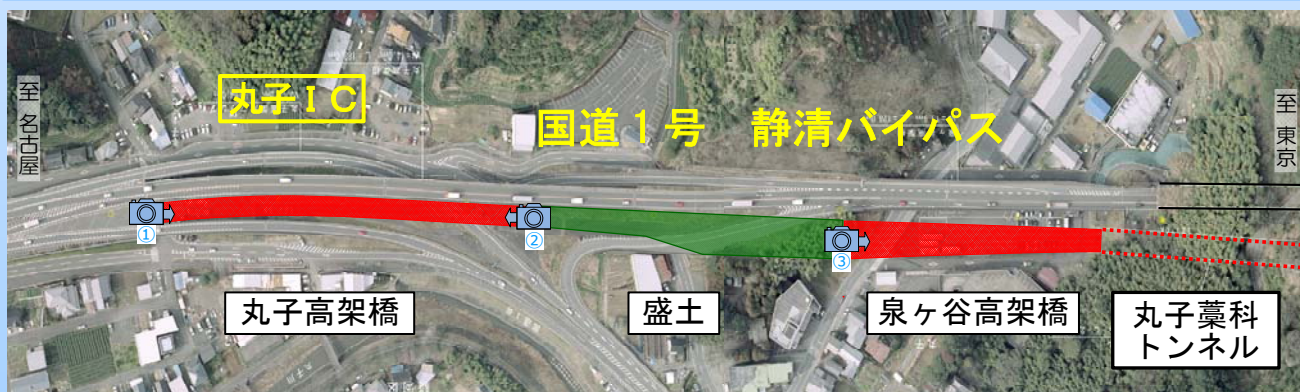


西坑口付近の状況(平成 29 年 3 月)



東坑口付近の状況(平成 29 年 3 月)

(2) 平成 29 年度 工事予定



【丸子高架橋】
・橋梁上部工

【泉ヶ谷高架橋】
・橋梁上部工

【丸子藁科トンネル】
・舗装工
・設備工



① A2 橋台から 東京 (富士) 方面



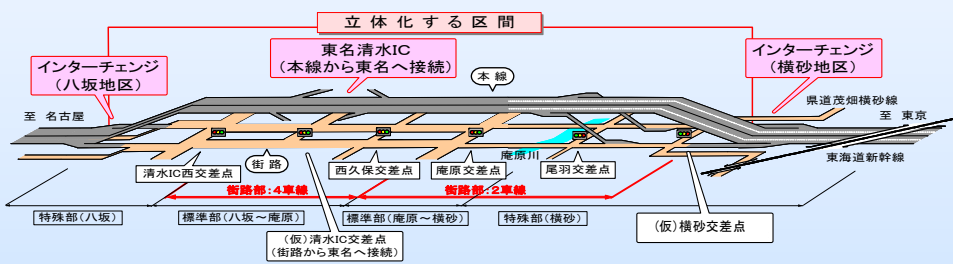
② A1 橋台から 名古屋 (藤枝) 方面



③ 西坑口全景 (丸子 IC 側)

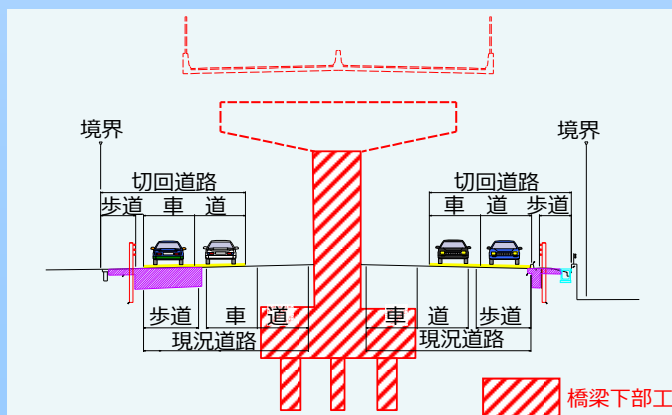
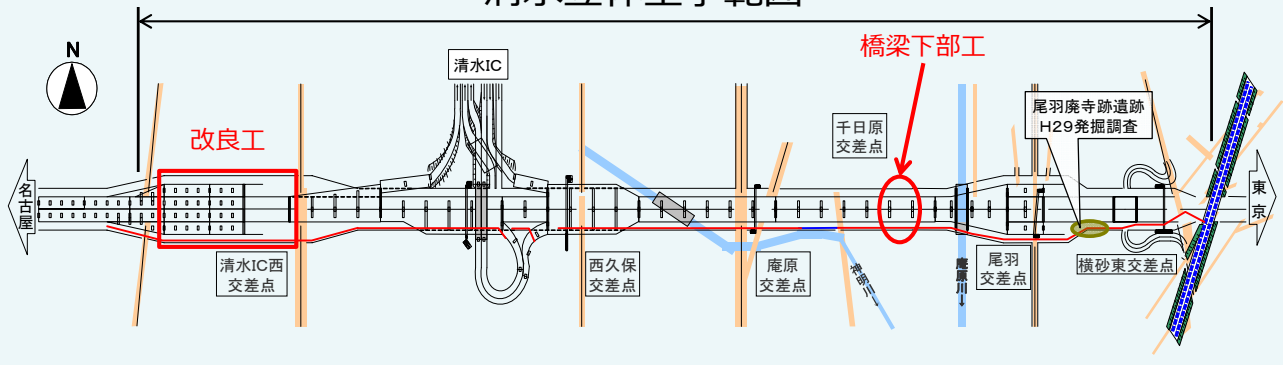
国道1号 せいしん しみずりったい 静清バイパス 清水立体

(1) 事業概要



(2) 平成29年度 工事予定

清水立体工事範囲



国道1号 藤枝バイパス

(1) 事業概要



事業進捗状況

・平成29年度の主な事業箇所 広幡IC～野田IC 調査・設計推進

藤枝バイパスの課題

①円滑な物流活動の阻害

・藤枝バイパスは中部管内直轄路線の4車線化・未事業区間の中で渋滞損失時間が最も大きく、特に朝・夕ピーク時（平日）に著しい渋滞が発生（右図）。

②渋滞による市民生活への安心・安全の欠如

・藤枝バイパスの渋滞により、当該区間を迂回する交通が市街地部の県道や細街路に流入し、死傷事故率は静岡県平均を大きく超過するなど市民生活の安全・安心が欠如。
・特に、藤枝市においては、子供の人口が増加傾向にあり、通学路への交通流入による子供達の日々の安全対策に大きな課題。

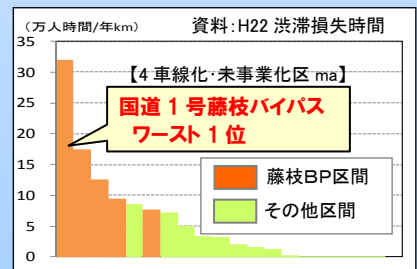
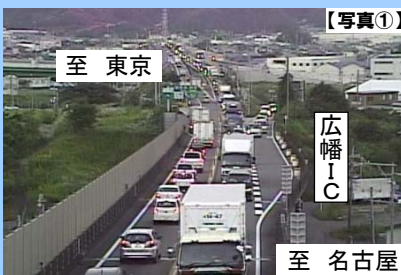


図 中部管内直轄国道損失時間



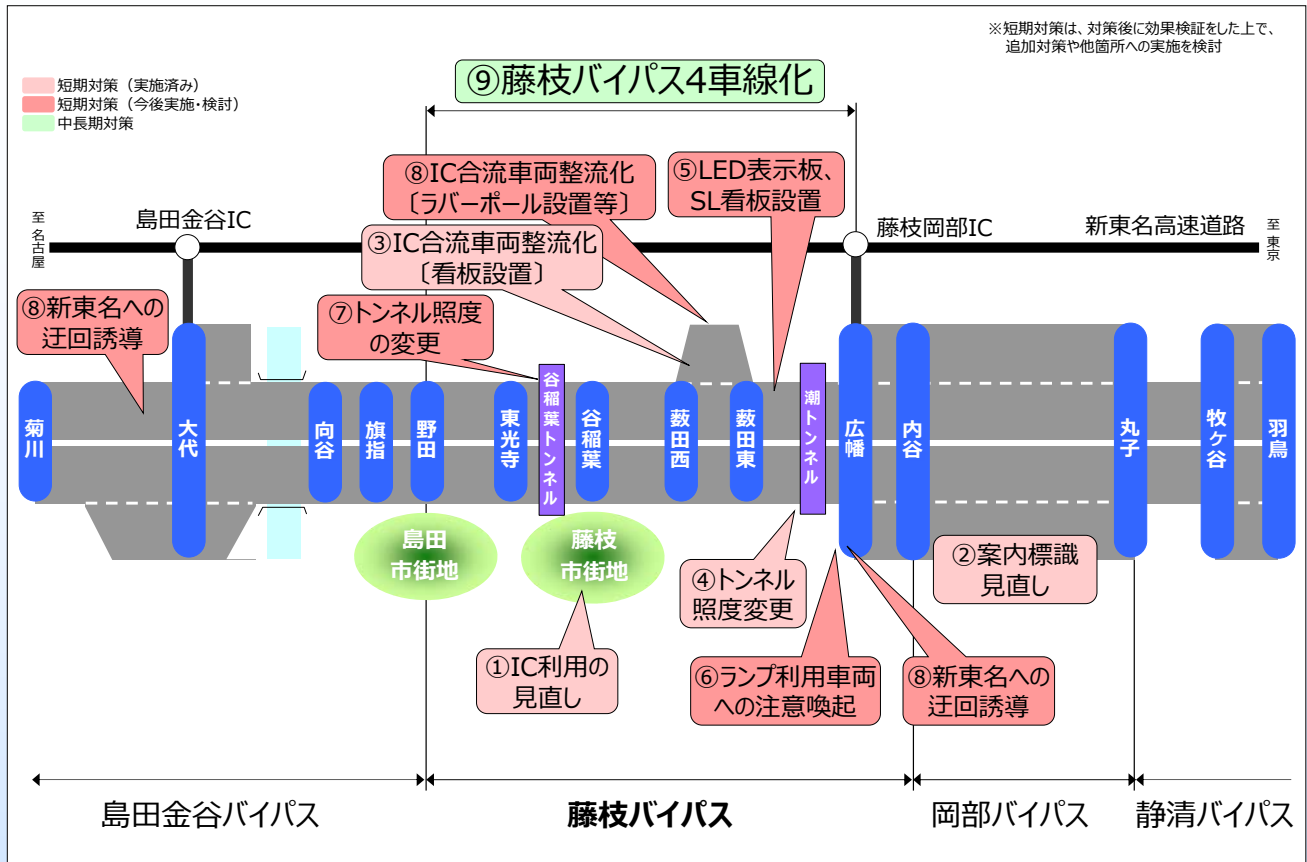
広幡IC 付近の渋滞状況



藤枝バイパスの交通課題

(2) 整備効果

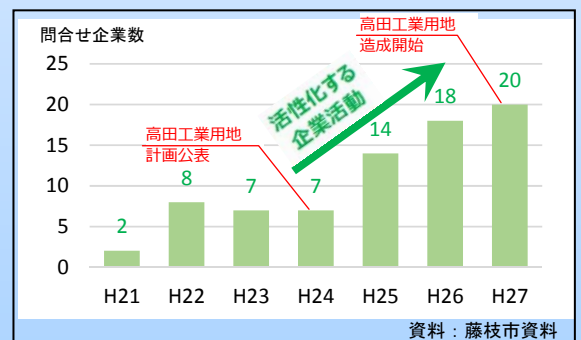
■ 藤枝バイパスにおける短期・中長期対策の展開



効果1 民間投資拡大と企業活動を支援

- 対象区間の整備により、朝・夕の渋滞が解消され、沿線で計画されている4車線化を見据えた事業規模の拡大や、新たな工業団地の立地等、活発化する企業活動の要として支援。

【藤枝市企業立地推進ビジョン】



企業進出に対する問合せ企業の推移（藤枝市）

効果2 安心安全な市民生活の確保

- 対象区間の整備により、市街地部への迂回交通が減少し、通学路をはじめとする、生活道路の安全・安心を確保。

【藤枝市街地の死傷事故率】

現況：234件/億台km

整備後：185件/億台km（2割減）

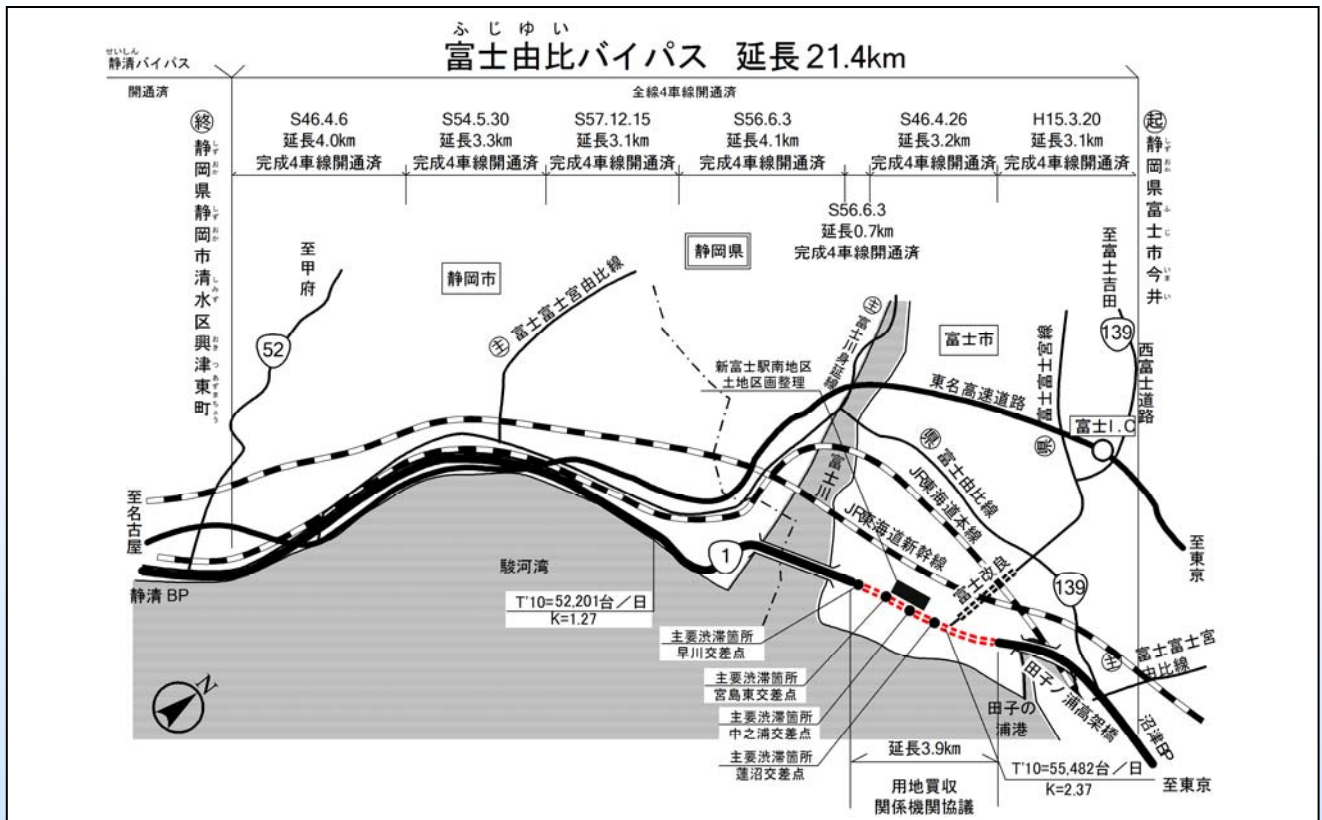
※国道を除く一般県道・主要地方道を対象



藤枝バイパス周辺の通学路

ふじゆい 国道1号 富士由比バイパス

(1) 事業概要



事業進捗状況

- ・富士由比バイパスは平成14年度までに全線4車線にて開通しました。
- ・平成26年3月18日には寺尾交差点立体化事業が完了しました。
- ・引き続き、平面区間の立体化を推進し、交通混雑の緩和、交通安全の確保を図ります。

寺尾交差点立体化後写真

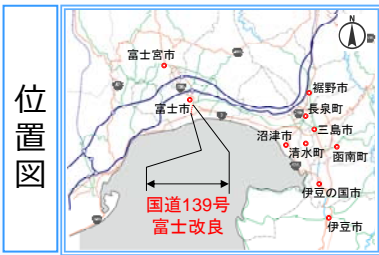


平成29年度の主な事業箇所

富士市前田～富士市五貫島 用地買収推進

ふじ 国道139号 富士改良

(1) 事業概要



位置図

国道139号富士改良が開通することにより、富士市内の交通渋滞の緩和や地域の住民生活の利便性向上が期待されます。



平成29年度の 主な事業箇所

(都)前田宮下線
～(都)津田蓼原線間
用地買収推進



(2) 整備効果

(都)津田蓼原線～(県)富士由比線間
(延長0.7km)については、
平成28年3月21日に部分開通しました。

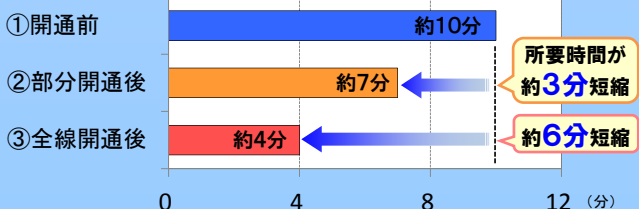
これにより、以下の整備効果が期待されます。

- ・交通の転換・分散により通学路の交通事故リスクの低減
- ・救急搬送時間の短縮により、富士市全体の救急搬送活動への寄与
- ・物流効率化の支援

富士改良周辺の通学路から富士改良への転換ルート

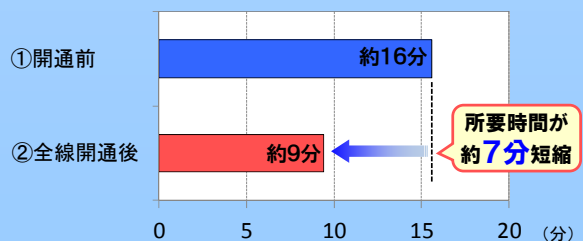


■救急医療機関への所要時間の変化 (宮島東交差点～富士市救急医療センター間)



わずかな時間短縮でも
傷病者への迅速な治療や
次回出動体制の構築に貢献

■富士市南部地域から東名高速富士ICまでの所要時間の変化 (江川交差点～東名高速富士IC間)



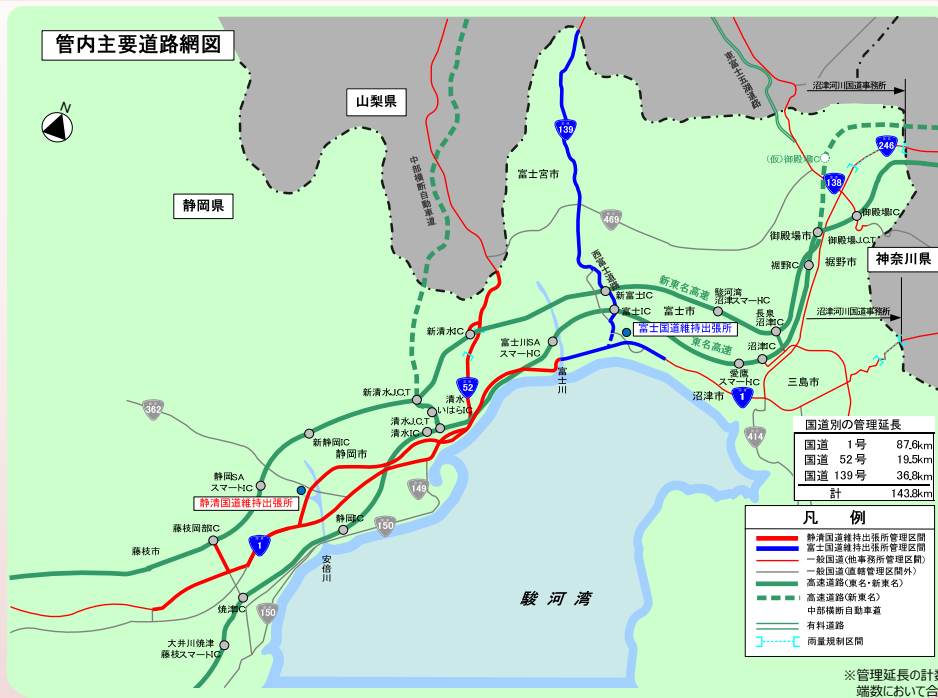
出典：民間プローブデータより算出 (H26.4月～H27.3月 (昼間12時間))
※富士改良区間の速度は、設計速度60km/hで算出

出典：民間プローブデータより算出 (H26.4月～H27.3月 (昼間12時間))
※富士改良区間の速度は、設計速度60km/hで算出

4 安心安全な「静岡」の暮らしを実現

維持管理関係

静岡国道事務所管理道路網図



道路管理



【道路パトロールで発見された道路損傷の復旧】



【定期点検により橋梁をきめ細やかに管理】



【雪水作業によりスリップ事故防止を図る】



【雨量規制区間の通行規制により二次災害を防ぐ】



【防災点検により危険箇所の有無を確認】



【緊急時も速やかに対応し「安心」「安全」を確保】

(1) 道路の維持管理

1) 日常の維持管理

通行の危険を未然に防ぐため、道路巡回により落下物を回収。また路面の異常、附属物の損傷等を発見し維持修繕工事にて速やかに処理。



【中央分離帯除草】



【小規模な路面補修】



【機械による路面清掃】

2) 冬期における維持管理

積雪による交通傷害、交通事故を未然に防ぐため、凍結防止剤の散布や除雪作業、走行車両のタイヤチェックを実施。



【散布車による凍結防止】



【除雪車による除雪状況】



【タイヤチェック状況】

3) 静岡国道保有の道路管理車輛



(2) 橋梁老朽化対策

1) 橋梁の点検

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。

2) 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模な地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないように、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。



補修前 支承交換



補修後



補強前 下部工補強



補強後



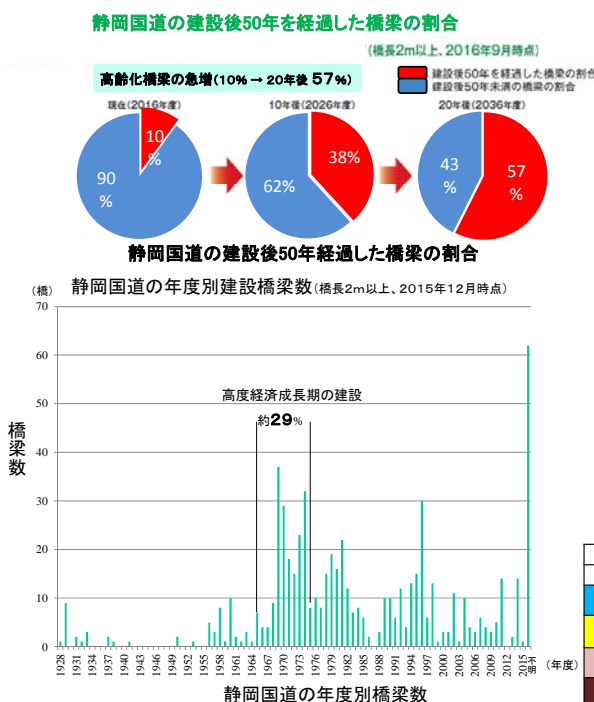
補強前 落橋防止装置



補強後

3) 静岡国道管内の老朽化の現状と点検結果

- 静岡国道では、管理する橋梁は627橋。このうち建設後50年を経過する橋梁が約1割（H28.9時点）
- しかし、高度経済成長期に建設された橋梁が多く、20年後には高齢化した橋梁が約6割に急増



年度別点検結果(橋梁点検) ※以下管理施設は平成29年3月時点 全橋梁数:627

実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
		I	II	III	IV
平成26年度	97	21	71	5	0
平成27年度	86	33	30	23	0

年度別点検結果(トンネル点検) 全トンネル数:11

実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
		I	II	III	IV
平成26年度	4	0	0	4	0
平成27年度	7	0	5	2	0

年度別点検結果(大型カルバート点検) 全大型カルバート数:51

実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
		I	II	III	IV
平成26年度	14	0	14	0	0
平成27年度	4	0	3	1	0

年度別点検結果(横断歩道橋点検) 全横断歩道橋数:54

実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
		I	II	III	IV
平成26年度	7	1	5	1	0
平成27年度	10	0	8	2	0

年度別点検結果(門型標識等点検) 全門型標識等数:20

実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
		I	II	III	IV
平成26年度	48	33	15	0	0
平成27年度	5	5	0	0	0

健全性の診断の区分(定期点検要領 平成26年6月)

区分	定義
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(3) 道路メンテナンス会議について

現状の問題点（背景）

- 地方公共団体では、**三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）**により、
 - ・点検が**進まない** ・点検結果の**妥当性確認ができない** ・**適切な修繕等が実施できない**
- 道路法の改正（H25.9）により、点検が法律で義務化

メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒）を回す仕組みとして、
H26年度より各県毎に『**道路メンテナンス会議**』を設置

■ 開催状況

・平成 28 年度開催状況

年度		岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	長野県
H28	第1回	7月22日	7月7日	7月15日	7月12日	7月14日
	第2回	2月3日	2月16日	1月31日	1月31日	10月31日
	第3回	—	—	—	—	2月28日

・平成 27 年度 3 回開催、平成 26 年度 3 回（地域部会含む）開催

道路メンテナンス会議の様子



■ これまでの成果

- ・全ての道路管理者が参加し、連携・協力して**点検計画を策定⇒鉄道事業者との点検及び修繕計画確認書を締結**
- ・メンテナンス業務の**地域一括発注**を実施
- ・自治体職員を対象にしたメンテナンス技術者育成のための**現地講習会やセミナー**を実施
 - 中部地域では点検ミニ講習会を平成 28 年度は 3 回実施（平成 27 年度 2 回、平成 26 年度 3 回）
 - 橋梁補修技術セミナーを開催（平成 28 年度：約 80 名参加、平成 27 年度約 110 名参加）
- ・点検実施状況や点検結果を取りまとめた『**道路メンテナンス年報**』を作成・公表
- ・専門部会として、『**跨道橋連絡会議**』開催、省令改正（H28.12）により『**道路鉄道連絡会議**』を設立

◆ 研修・点検ミニ講習会の開催状況

- 橋梁初級Ⅰ研修（4日間、5回）：約100名が参加、橋梁初級Ⅱ研修（4日間、5回）：約45名が参加
- トンネル研修（3日間、1回）：約20名が参加
- 点検ミニ講習会（約半日、6回）：約100名が参加 ※静岡県内のみ集計



◆ 道路老朽化パネル展の開催状況

- 道路老朽化パネル展：県内13箇所 約500日間開催



(4) 防災

1) 道路啓開計画 (中部版「くしの歯作戦」)

昨年度の取組

【静岡県内の取組】

- 道路啓開実行計画の策定
くしの歯ルート上の被災量を算出し、被災量に対する作業量及び必要となる資機材の算定。
- 関係機関と連携した道路啓開訓練
行動計画の確認と検証を目的とし、関係機関と連携した道路啓開実働連携訓練を実施。

【中部地域の取組】

- タイムラインの作成による総合啓開の具体化
空港(静岡空港)、港湾(御前崎港)に接続するルートについてタイムラインを作成。
- 建設業協会の災害対応における連携推進
ワーキングを通じ建設重機、燃料等の確保・供給体制について課題を整理。

今後の取組

- くしの歯ルート上の被災量の算定について、静岡県中部地域内で保有する重機規格により被災量を算定、静岡県中部地域版の具体計画個票を作成
- 平成28年度に取り組んだルート以外についての道路被害を想定し、道路啓開に必要な資機材を算出、資材置き場・参集場所・指揮調整を行う拠点事務所を設定する行動計画を策定
- 行動計画の確認と検証を目的とした、関係機関と連携した道路啓開実働連携訓練を実施

くしの歯ルート図 (静岡県中部) 平成29年3月



2) 「道の駅」の防災拠点化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図りました。

国道1号 道の駅「宇津ノ谷峠」・国道139号 道の駅「朝霧高原」の防災拠点化



◆**救助部隊の拠点**
災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点となる



◆**非常用発電機**
災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保



◆**情報提供施設**
屋外から目立つ箇所に設置し、気象情報や地震・津波情報などの情報を提供



◆**給水設備**
災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として利用する。



◆**災害用トイレ**
災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



◆**災害用トイレ**
常時は、ベンチとして利用し、災害時には、付属のテントを設置し、屋外トイレとして利用する。



↑災害時(テント)

←常時(ベンチ)

3) 道路防災点検・対策の推進

道路防災点検は、道路を安全に通行していただくため、沿道の斜面（自然斜面や切土・盛土などの「のり面」）を中心に、落石・崩壊や地すべり等の災害要因を抽出し、継続的に監視を行っています。

これらの点検を行うことにより、早期に異常や状況の変化を把握し、災害を未然に防止します。

また、点検時には、のり面災害を防ぐために重要な、排水溝や排水柵の詰まり等を取り除くなど、排水機能の確保を合わせて行います。

点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じて必要な工事を実施します。



落石箇所の状況確認



排水溝の土砂の撤去状況



土石流箇所の状況確認

その他の活動

本格的な降雪シーズンの到来に備え、 災害対策基本法に基づく雪害対応訓練を実施

本格的な降雪シーズンの到来を前に、各関係機関が緊密に連携し、適切に実行できる体制づくりを目指し、災害対策基本法に基づく情報伝達訓練と放置車両等移動時の記録票作成講習を実施しました。

◇ 参加機関：（一社）富士建設業協会、静岡県レッカー事業協同組合、静岡県、富士宮市
静岡県警察富士宮警察署、中日本高速道路(株)東京支社富士保全・サービスセンター



情報伝達訓練状況



記録票作成講習

建設業協会会員、自治体、事務所職員のスキルアップを目指し、 災害対策用機械の合同操作訓練を実施

風水害や地震等による様々な災害時において、災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車、対策本部車、衛星通信車、待機支援車）を速やかに出動させ、現場で早期に応急復旧を円滑かつ確実に実施できるよう、各建設業協会会員及び関係機関の職員を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術等の習得を目的とした訓練を実施しました。

◇ 参加機関：（一社）富士建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡建設業協会、（一社）島田建設業協会、焼津市、島田市、吉田町、牧之原市、静岡市
静岡国道事務所・静岡河川事務所 職員



対策本部車



衛星通信車



照明車



区間指定による
通行規制



方面本部内での
調整会議

南海トラフ巨大地震等の災害に備え、 静岡県中部地域で初めて道路啓開訓練を実施

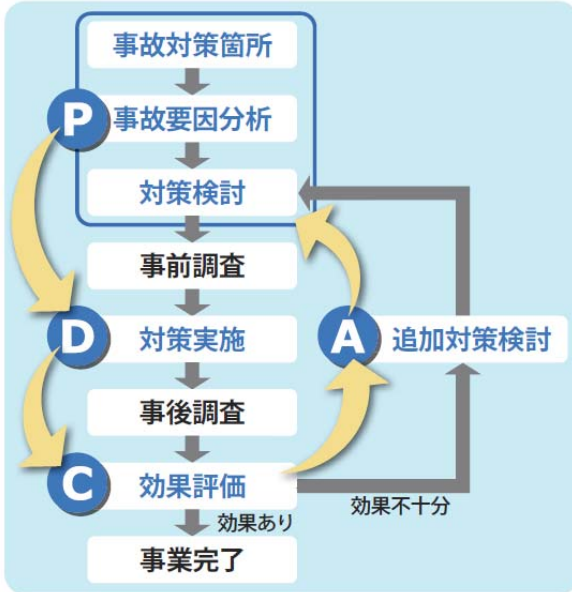
静岡県中部地域道路啓開検討会において、災害時の道路ネットワークの確保に向け、道路上に放置された車両の移動、ガレキの撤去等の道路啓開を実際に行う「実働訓練」、および関係機関が情報を共有する「情報伝達訓練」を実施しました。

◇ 主な参加機関：（一社）島田建設業協会、静岡県レッカー事業協同組合、中部電力(株)
静岡県中部危機管理局、静岡県島田土木事務所、焼津市、志太消防本部
静岡県警察焼津警察署、陸上自衛隊第34普通科連隊、静岡国道事務所

交通安全関係

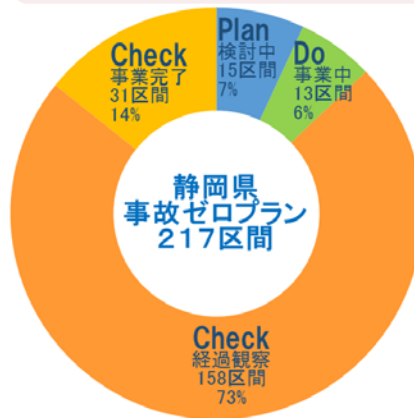
(1) 事故ゼロプランの取組み

事故対策の取組みは、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、**対策検討（P/Plan）～対策実施（D/Do）～効果評価（C/Check）～追加対策検討（A/Action）**の流れに沿って進めています。単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくことを目指しています。



平成 28 年度までの P D C A サイクル実施状況

- 平成 27 年度までに静岡県内で 217 区間を選定
- このうち、189 区間(約 87%)で対策を実施
- 対策後 4 年経過した 35 区間について効果評価を実施
- 31 区間について十分な効果が得られたため、事業完了



《静岡国道事務所の進捗状況》
94 区間

進捗状況	区間数
PLAN 検討中	4区間
DO 事業中	8区間
CHECK 経過観察	71区間
CHECK 事業完了	11区間

※平成 28 年度末時点

(2) 事故ゼロプランの対策検討

静岡県道路交通環境安全推進連絡会議（合同現地点検の実施）

- 平成 28 年 12 月 16 日に緊急的な対策を必要とする区間として昭府二丁目交差点（国道 1 号／静岡市葵区）を対象に、合同現地点検を実施し、事故の発生原因や対策の方向性について意見交換を行いました。
- 参加者：学識経験者、道路管理者（静岡国道、沼津河川国道、浜松河川国道、静岡県、静岡市、浜松市）、警察



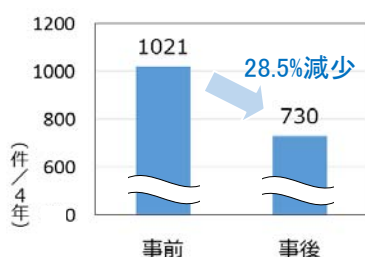
(3) 事故ゼロプランの効果評価

効果評価（対策後 4 年経過区間）

- 対策後 4 年経過した県内の 35 区間※を対象に効果評価を行った結果、28.5%の削減効果がみられました。
- ※選定時の死傷事故率 300 件/億台キロ以上かつ死傷事故件数 16 件/4 年以上の区間

死傷事故率とは・・・自動車が区間 1 キロを 1 億台走行した場合に発生する可能性のある死傷事故件数

《35 区間の全死傷事故件数の比較》



好事例：静岡市清水区
宮代町交差点（国道 1 号）



事前:18 件/4 年⇒事後:9 件/4 年
カラー舗装等による注意喚起や、横断歩道の前出し等の対策により事故件数が半分に became.

(4) 交差点改良事業

1) 交差点改良箇所の抽出

静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めています。平成 29 年度は、新たに富士市の国道 1 号において交差点改良（富士西地区交差点改良事業）に取り組みます。



平成 29 年度の主な事業箇所の対策内容

新規【富士西地区交差点改良】

静岡県富士市川成島～宮島

<対策内容>

- ・右折レーン 2 車線化
- ・注意喚起看板等

【吉野町西交差点改良】

静岡県静岡市葵区吉野町

<対策内容>

- ・中央分離帯縮小による左折ポケット設置
- ・標識や路面標示による注意喚起
- ・ゼブラ帯設置等

【富士宮道路中央分離帯設置】

静岡県富士宮市外神～上井出

<対策内容>

- ・中央分離帯設置
- ・注意喚起標識、路面標示、滑り止め舗装等

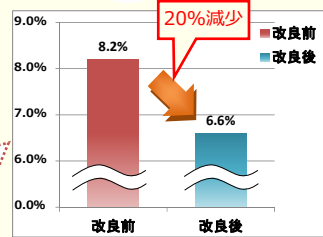
2) 実施済みの交差点改良事業（国道 139 号 中小泉交差点改良（富士宮市））

国道 139 号 富士宮市・中小泉交差点の改良について、対策検討、改良工事を行い、改良前後の調査によりその整備効果を検証しました。

◆上り（富士宮方面）における整備効果

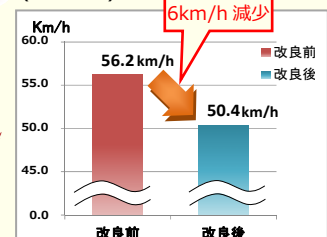
効果① 交差点手前での急ブレーキ発生頻度 **減少**

交差点手前で急ブレーキをかける自動車が 20%減り、安全に通行できるようになりました。



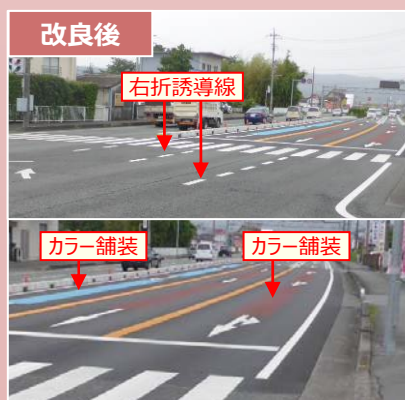
効果② 交差点の走行速度 **抑制**（18 時台）

交差点を通過する自動車のスピードが 6km/h 低下し、追突事故などのリスクが少なくなりました。



<対策内容>

- 右折レーン延伸・正対化
- 標識や路面標示による注意喚起
- 交差点内の右折誘導線の設置



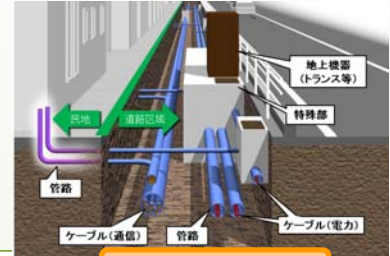
改良後、右折レーンを延伸したことで、はみ出さずに信号待ちすることが可能に！

5 美しく快適なまち「静岡」の創出

(1) 国道1号 無電柱化

1) 平成29年度の主な事業箇所

- ① 静岡市駿河区国吉田(L=0.4km)の電力・通信設備工事及び移設補償を推進
- ② 静岡市駿河区国吉田～葵区古庄(L=0.8km)の本体工事及び移設補償を推進



2) 整備効果 (清水区渋川)



3) 無電柱化推進のための新たな取り組み

緊急輸送道路を対象に電柱の新設を禁止する措置※の全国展開を図る。

※道路法第37条による道路の占用制限

➤ 緊急輸送道路において電柱の新設を禁止します。

(平成28年4月1日から直轄国道(約2万km)において開始しています)

◆ 静岡国道事務所が管理する国道1号、52号、139号についても、電柱の新設が禁止されます。

国土交通省 URL : http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_17.html

(2) 国道1号 静岡バイパス 自転車走行空間整備事業

静岡バイパス側道部における安全な自転車通行空間について、平成25年度から道路利用者や有識者に参加いただくワークショップを開催しながら整備方針を決定し、自転車通行空間の整備を進めてきました。

平成28年度までに約5kmの区間が完成し、利用できるようになりました。

平成29年度は、引き続き工事を進めるとともに、新たに賤機山トンネルから西側区間の整備計画の策定に取り組みます。



(3) 生活道路の交通安全対策 ～暮らしの「みち」を安全に～

静岡県では、ゾーン30を含む生活道路の危険性が特に高いエリアを「生活道路対策エリア」に指定し、交通事故の発生状況や現地点検などを踏まえ、必要な安全対策を検討し、実施しています。

国道1号に隣接する静岡市清水区入江地区では、「入江地区生活道路対策協議会」に参加し、地域の皆さんと一緒に、交通事故防止のための安全なみちづくりに取り組んでいます。

入江地区の状況

◆ゾーン30◆
自動車の最高速度を時速30km/hに設定する交通規制を行う区域（警察が指定）。
路面標示やハンプなどを組み合わせた対策を実施することにより、自動車の速度や通過交通を排除し、生活道路の安全性の向上を図る。

【状況に応じた生活道路への安全対策】

① 掘り道利用の交通を排除する対策
スハースガ道
歩道の向きを揃え、歩道と車道に境界（歩道強調）
ライジングホロード
昇降式の障害物で車道を排除
交差点狭く
交差点入口を狭くして入りにくく

② 自動車の速度を抑える対策
ハンプ
凸部を設置して速度を抑える
シケイン
シケインにして速度を抑える
狭く
道幅を狭くして速度を抑える

③ 歩行者・自転車と自動車を分離する対策
自転車レーンや歩道のカラー化等
歩行者・自転車の通行スペースが狭くありません
歩行者・自転車が余裕をもって安全に通行



(4) ボランティアサポートプログラム

道路をきれいにしたいという地域の皆さんの気持ちを、「ボランティアサポートプログラム」として、地域の皆さんと道路管理者が協定を結び道路清掃、除草などの活動をしています。

静岡国道事務所管内において10団体とボランティアサポートプログラムの協定を締結しています。協定団体の皆さんは、企業や町内会など組織構成はまちまちですが、歩道清掃等の活動を通して、道路の美化に貢献されています。

協定団体（平成29年4月現在）	活動内容
○国道1号：8団体 ○国道139号：2団体	歩道清掃、除草、植樹帯の管理



協定書締結式の様子[平成28年10月13日]
(認定NPO法人丸子まちづくり協議会)



活動の様子

1) 静岡国道事務所の取組例①

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、国民の皆さまへ道路の役割や重要性を再認識していただき、道路を美しく、安全に利用頂くために道路愛護活動の啓発等に取り組んでいます。

道路ふれあい月間 道路愛護団体表彰

- 表彰団体：株式会社 ニッケーコー
- 表彰日時：平成28年8月8日

平成19年11月に、国土交通省とボランティア・サポート・プログラムの協定を締結し、国道1号静岡市駿河区丸子新田地先で継続的にゴミ拾いを行い、永年にわたり道路の美化に貢献いただいていることから、感謝状を贈呈しました。

※なお、同社へは平成23年度にも、事務所長より感謝状を贈呈しました。



静岡国道事務所長より
感謝状の授与

ニッケーコーの皆さんと
記念写真

2) 静岡国道事務所の取組例②

ボランティアサポートプログラム

「実施団体」「道路管理者」「協力者」の3者で協定を結び、3者協力のもと決められた区間の道路環境の向上のため、実施団体が道路の清掃等を行うボランティア活動です。

世界文化遺産富士山の 道路景観向上に向けて

世界文化遺産に登録された富士山周辺の道路景観向上のため、ボランティアグループ「えんの会」と地域の自治会を中心とした「富士山朝霧高原景観管理協議会」とボランティアサポートプログラムの協定を締結しています。

実施団体の皆さんには、国道139号の道路清掃活動を通じて、道路管理者、富士宮市と連携のもと朝霧高原地区の道路景観の向上、良好な道路空間の確保にご協力を頂いています。



右から「えんの会」会長、
富士宮市長、静岡国道事務所長

富士山朝霧高原
景観管理協議会

(5) 道路協力団体制度

道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援します。道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ります。

協力団体名：富士山朝霧高原景観管理協議会
(平成28年12月27日指定)

指定区間：国道139号
28k400(静岡県富士宮市猪之頭)
～36k250(同市根原)・延長：約3.5km

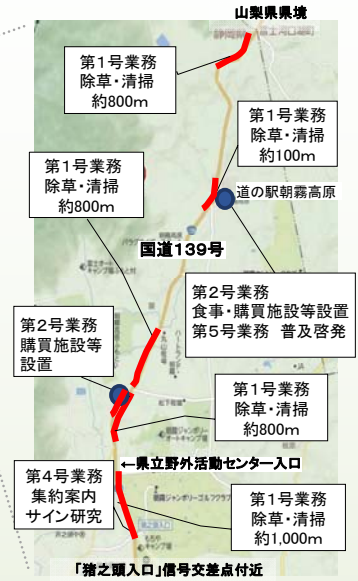
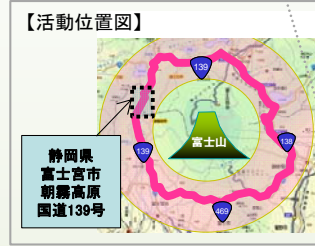
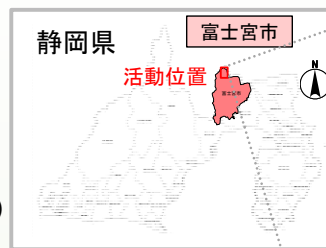
業務内容：(1号業務)歩道等の除草・清掃
(2号業務)食事施設・購買施設の設置(調整)
(4号業務)集約案内サインの設置の研究
(5号業務)道路景観に関する普及啓発



第1号業務 除草活動



第2号業務
食事施設・購買施設等の設置



- ◆ 富士山朝霧高原景観管理協議会は平成26年に設置され、地元企業・区長等約20名で構成。
- ◆ 世界文化遺産である富士山の道路景観維持を目的とした清掃活動・修景活動のほか、地域の特産等を販売する食事施設、活動応援購買施設等の設置。収益により道路の維持・管理を充実。

トピックス

「道路協力団体指定証」の交付式を開催

「富士山朝霧高原景観管理協議会」が静岡県内で最初の道路協力団体に指定されました

- ◆ 日時：平成29年1月10日(火) 15:00～15:30
- ◆ 会場：静岡国道事務所 2階会議室

■概要

- ・静岡県内で初の道路協力団体として、長年、富士宮市の国道139号沿線で清掃活動を行っている「富士山朝霧高原景観管理協議会」が中部地方整備局長から指定(平成28年12月27日付け)を受けました。
- ・指定を受けた「富士山朝霧高原景観管理協議会」へ、道路協力団体指定証を渡す交付式を開催しました。
- ・協議会の中込会長は、「清掃活動をしている道路周辺は牧場が広がり、富士山がよく見えるスポット。制度を有効に活用して景観維持に努めたい」と挨拶されました。



道路協力団体指定証交付の様子

富士山朝霧高原景観管理協議会の皆さんと記念撮影
(中込会長、吉川・伊藤副会長、田中委員、山内事務局長)

富士山朝霧高原景観管理協議会
中込会長の挨拶

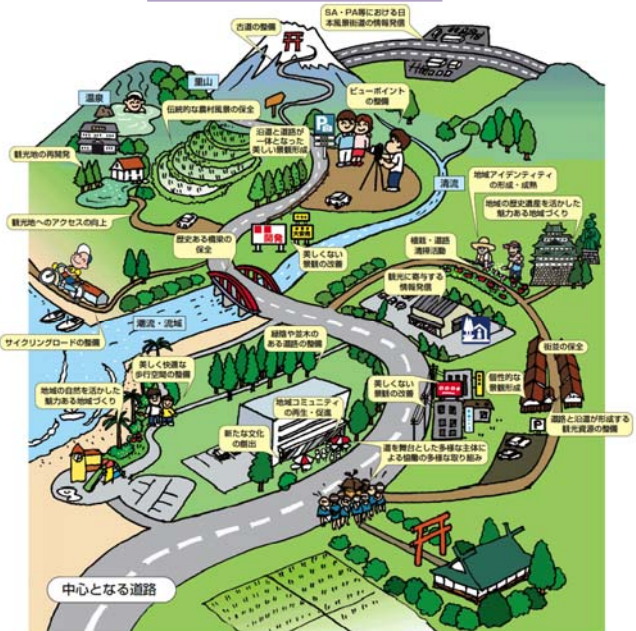
6 日本風景街道



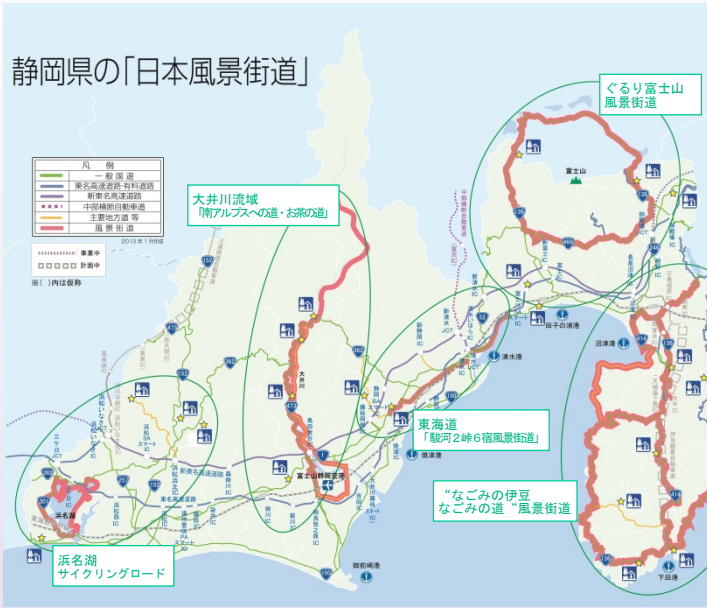
静岡国道事務所管内の風景街道の紹介

日本風景街道は、住民、NPO、企業など地域が主体となって、行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かした「美しい景観づくり」や「活力ある地域づくり」への取り組みです。国土交通省が全国138ルートを登録し、「よろこび」や「感動」など地域の活性化に向けた活動が展開されています。

日本風景街道のイメージ



静岡県の「日本風景街道」



東海道「駿河 2 峠 6 宿 風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道は東海道でした。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）もあり、当時の町並みや史跡など歴史的な文化を残しています。

さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できるさった峠と、平成22年2月に国指定史跡に指定され、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠があります。

12～3月の期間には、富士山の絶景が楽しみ、また、風のない温暖な気候は、ウォーキングに最適です。各宿場の観光ボランティアガイドも連携していることから、歴史や文化を体験しながら楽しく散策できるルートです。

地元の取り組み・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景、解説マップ等の情報発信など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てています。



- 観る** 美しい富士山を眺めながらの歴史散策
薩埵峠から望む富士山や、蒲原宿、由比宿、興津宿等の周辺客場町の散策
- 遊ぶ** 400年間築きあげているまち
大御所徳川家康公によって整備された静岡中心市街地。現在もショッピングやイベントなど大変活気のあるまち
- 食す** 静岡市「ならでは」の食
駿河湾でしか獲れない「桜えび」や江戸時代、宿場の名物として有名だった「とろろ汁」
- 学ぶ** 静岡市の伝統を学ぶ
「駿河匠宿」で伝統工芸を体験し、「東海道広重美術館」では浮世絵に違い、静岡市の様々な文化を学ぶ

① 蒲原宿、由比宿の町並み

② 薩埵峠

③ 宇津ノ谷峠 明治トンネル

ぐるり富士山風景街道

富士山に見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります、春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。

「ぐるり富士山風景街道」は、その名のとおり、国道 138 号、139 号、469 号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが主軸になっています。

地元の取り組み・活動



- ・ぐるり富士山風景街道一周清掃
- ・ぐるり富士山トレイルの活用
- ・ぐるり富士山サイクルネットの研究

道の駅との連携

観る どこから眺める富士山がいちばんきれい?
答えは人それぞれ。富士山をぐるりと巡って確かめてみてください

遊ぶ 富士山周辺は遊び場がいっぱい
遊園地・牧場・キャンプ場・湖などなど
ダイレクトに「富士登山」もイイですね!

食す 富士山周辺はおいしいものがいっぱい
「山梨のほうとう」「富士の名水」「御殿場の地ビール」B級グルメ「富士宮焼きそば」などなど、
ぐるり食べ歩きはいかが?



② 朝霧高原



トピックス

ぐるり富士山風景街道一周清掃

- ぐるり富士山風景街道における、静岡・山梨両県での**地域発案の合同事業**として、ぐるり富士山風景街道一周清掃が平成 27 年度を初回としてスタートしました。毎年 10 月中を一周清掃月間として清掃活動を行っています。
- 平成 28 年度の一斉清掃日当日には、キックオフセレモニーと合わせ一斉清掃活動を実施し、地元富士宮市の高校生（約 170 名）を中心に両県で約 300 名にご参加いただき、約 400 kg のゴミが収集されました。

ぐるり富士山風景街道一周清掃の推進体制

主 催：ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会
 事務局：ぐるり富士山風景街道パートナーシップ事務局
 【総括事務局】 NPO 法人 富士山クラブ
 【静岡県事務局】 NPO 法人 地域づくりサポートネット
 【山梨県事務局】 NPO 法人 富士山麓観光まちづくり研究所
 実行委員会構成機関：国土交通省(中部・静岡、沼津、富士砂防)(関東・甲府)
 静岡県、山梨県、富士山周辺自治体、民間事業者等

平成 27 年度の一斉清掃の様子 (平成 27 年 10 月 24 日)



平成 28 年度の一斉清掃の様子 (平成 28 年 10 月 1 日)



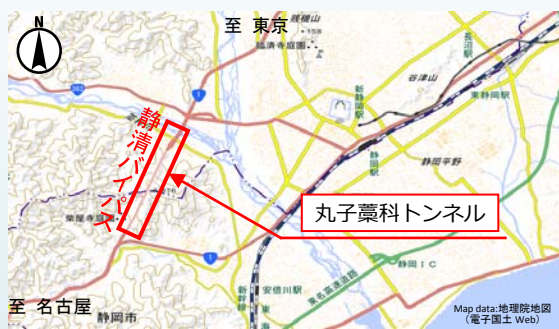
7 現場見学会（旬な現場等）

中部地方整備局では、生活を豊かにするための社会資本整備を行っており、河川・道路・港湾・防災など、皆さんの暮らしとの関係を実感していただくために、現場見学を受け付けています。普段はなかなか目にする事のない、工事現場やダムなどの施設を公開します。ぜひ、お気軽にお問い合わせ下さい。

■ 国道 1 号 静清バイパス（丸子藁科トンネル）

丸子藁科トンネル内のコンクリート舗装を施工する様子をご覧になれます。

位置図



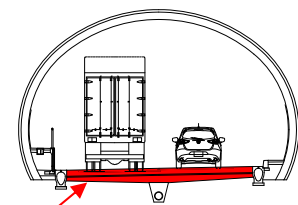
現場までは、静清バイパス
羽鳥 I C から車で 5 分です。

お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
T E L : 054-250-8904

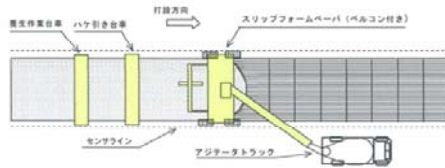


トンネル舗装

今回の施工は
継ぎ目が少ない
連続鉄筋コンクリート舗装で
施工します。



この箇所を施工します



■ 国道 1 号 静清バイパス（飯田高架橋）

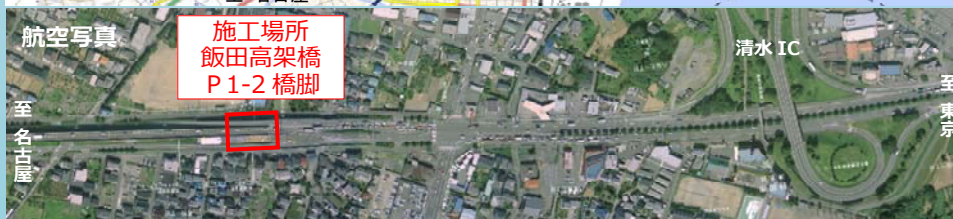
既設の橋脚・底版を補強している状況をご覧いただけます。

位置図

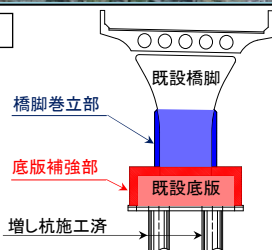


現場までは、東名高速道路
清水 I C 下車すぐです。

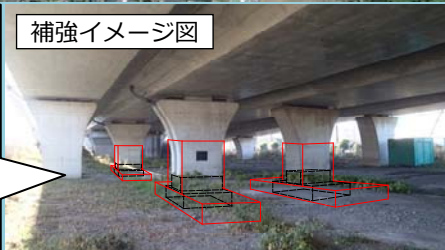
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
T E L : 054-250-8904



補強断面図

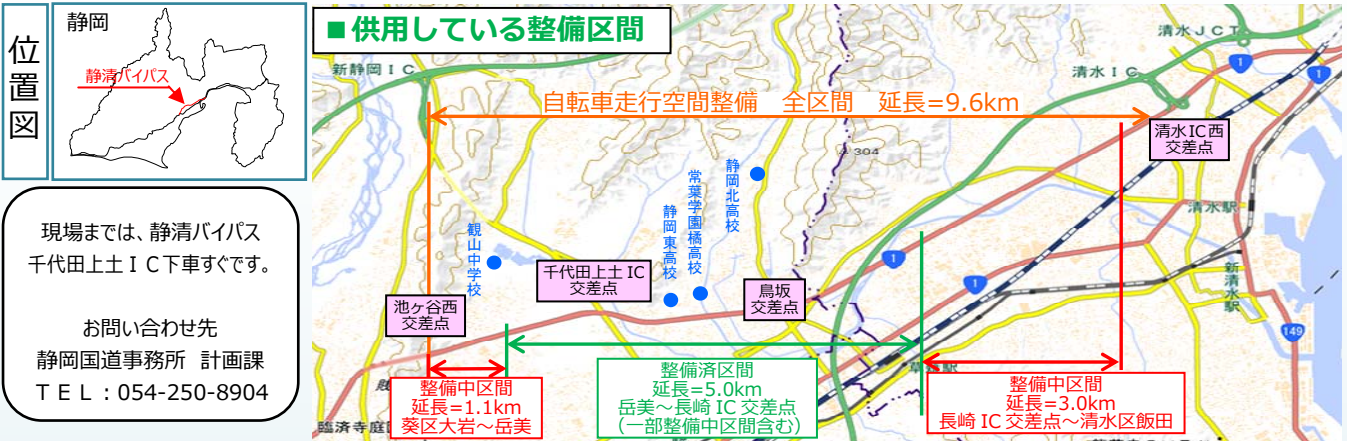


補強イメージ図



■ 国道 1 号 静清バイパス（自転車走行空間整備 八坂北～大岩地区）

自転車走行空間の整備をしている状況をご覧ください。



位置図

現場までは、静清バイパス千代田上土 IC 下車すぐです。

お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL : 054-250-8904



■ 国道 1 号 静清バイパス（丸子藁科トンネル）～平成 28 年度見学会～

トンネル見学会

平成 28 年 4 月に貫通した国道 1 号静清バイパス「丸子藁科トンネル」で、小学校児童、保護者らに参加していただき現場見学会を 2 回開催しました。

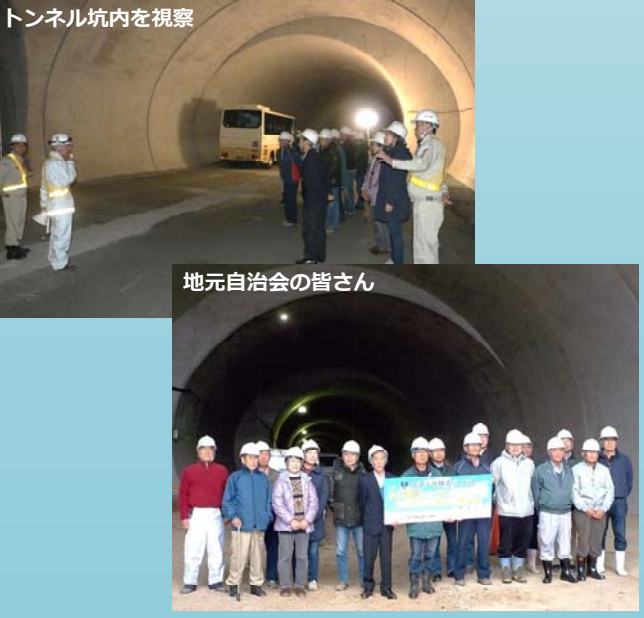
- ◆ 第 1 回：平成 28 年 7 月 16 日（土）
参加者：48 名（子供 27 名、保護者 21 名）
- ◆ 第 2 回：平成 28 年 8 月 8 日（月）
参加者：80 名（長田北・長田西・南藁科小児童 46 名、保護者 34 名）



掘削工事完了報告会

国道 1 号静清バイパス「丸子藁科トンネル」Ⅱ期線掘削工事完了の報告会を行いました。

- ◆ 平成 28 年 11 月 24 日（木） 10:00～11:00
- ◆ 場 所：国道 1 号静清バイパス丸子藁科トンネル工事現場
- ◆ 参加者：17 名
(南藁科学区自治会連合会 9 名、長田西自治会連合会 8 名)



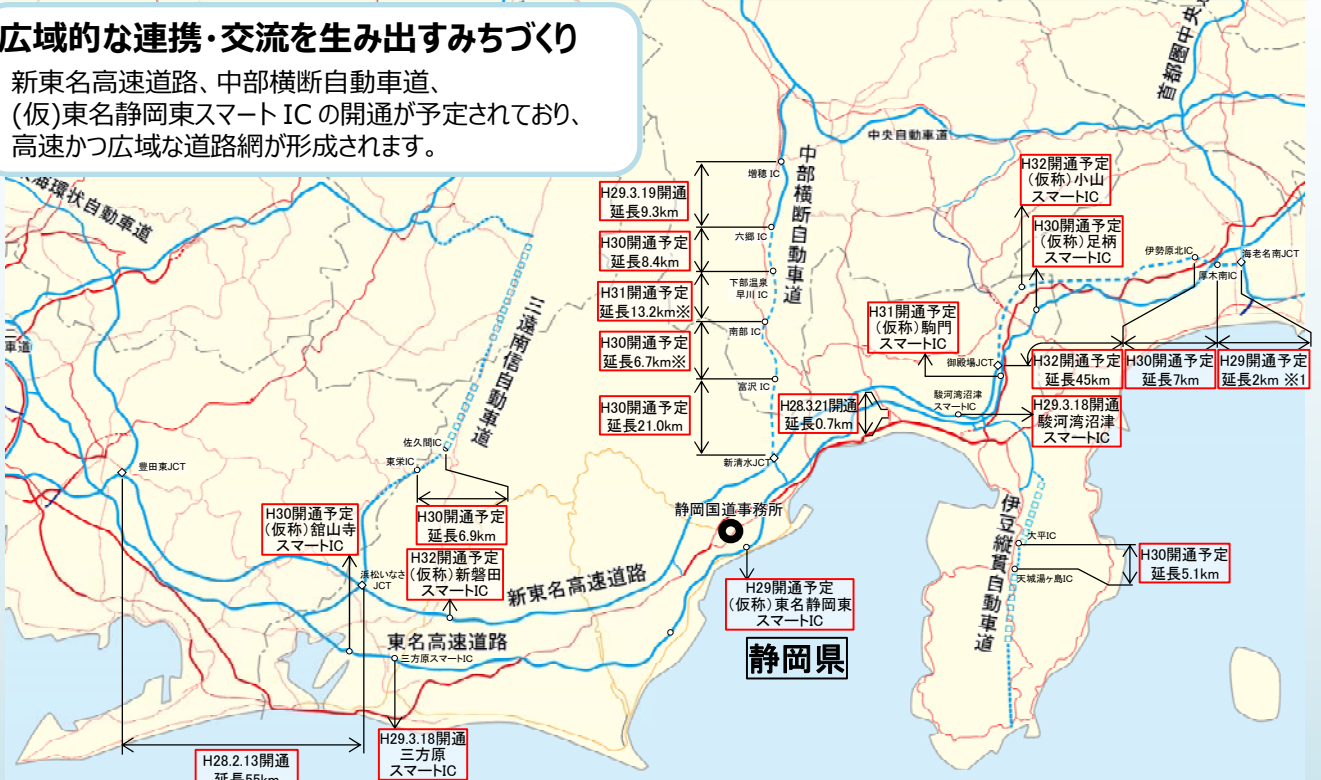
8

これからの静岡のみち

(1) 静岡県を取り巻く高速道路

広域的な連携・交流を生み出すみちづくり

新東名高速道路、中部横断自動車道、(仮)東名静岡東スマートICの開通が予定されており、高速かつ広域な道路網が形成されます。

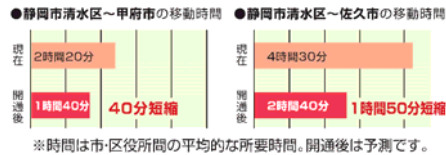


出典：国土交通省中部地方整備局資料、国土交通省関東地方整備局資料、NEXCO 中日本高速道路開通情報、注：※区間の開通時期については、トンネルの進捗が順調な場合

(2) 中部横断自動車道の延伸

■静岡へ、山梨へ、長野へ。気軽に行ける！

遠かった静岡、山梨、長野も、中部横断自動車道の開通で、一気に近くなります。観光、レジャー、スポーツ、名物の食べ歩きなど、春夏秋冬を通じて一層便利に！



■山の幸、海の幸が新鮮なうちに。

山梨、長野からは、果物や高原野菜、静岡からはイチゴやシラス、桜エビ、バラの花などに、新鮮な農林水産品が、お店に並びようになります。



■人と物を運び、経済を発展。

中部横断自動車道が開通すると、甲府から一番近い港は清水港となり、静岡県中部地域の港への新たな物流ルートが形成され、経済活動が活性化されます。

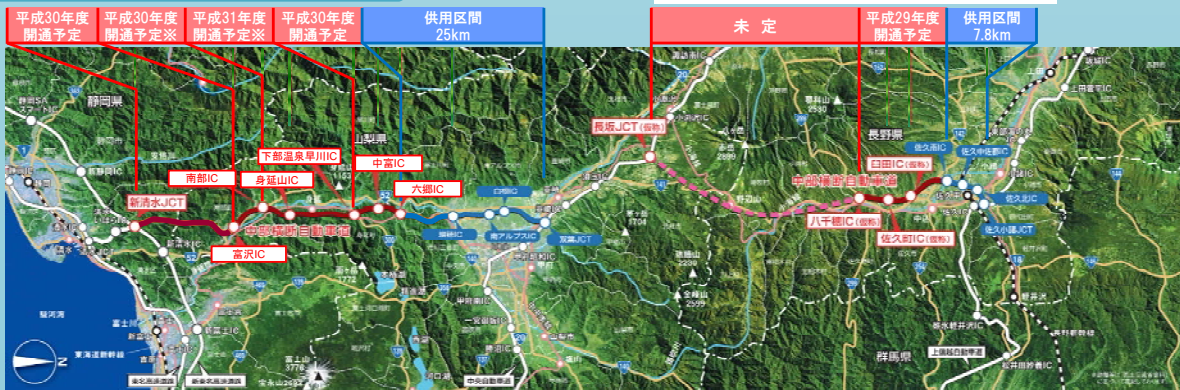


■災害、緊急時も、安心。

国道52号及び国道141号は、急カーブや雨量規制区間が多く緊急輸送は容易ではありません。高速道路の開通で、災害や急病人発生などの緊急時は、大切な役割を果たします。

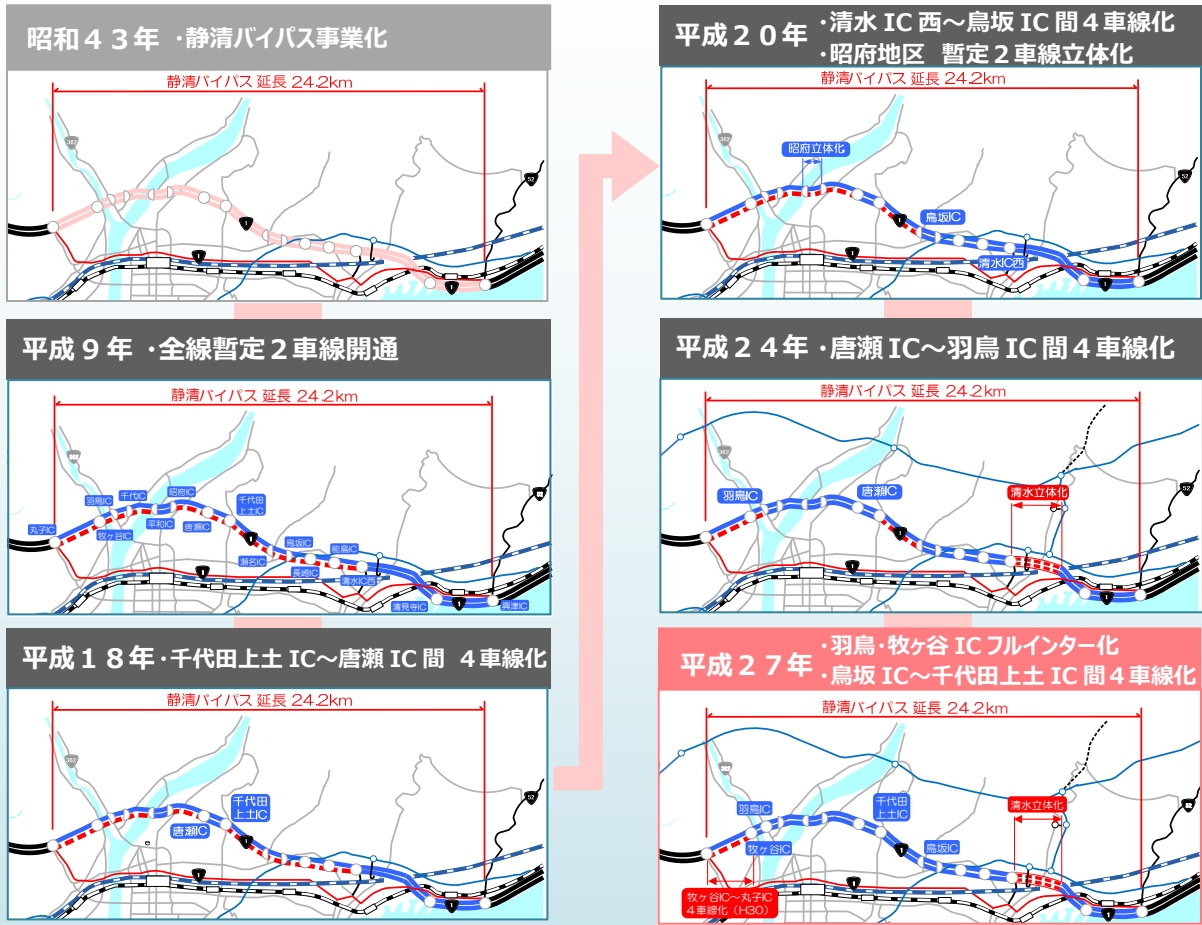


■中部横断自動車道 路線図

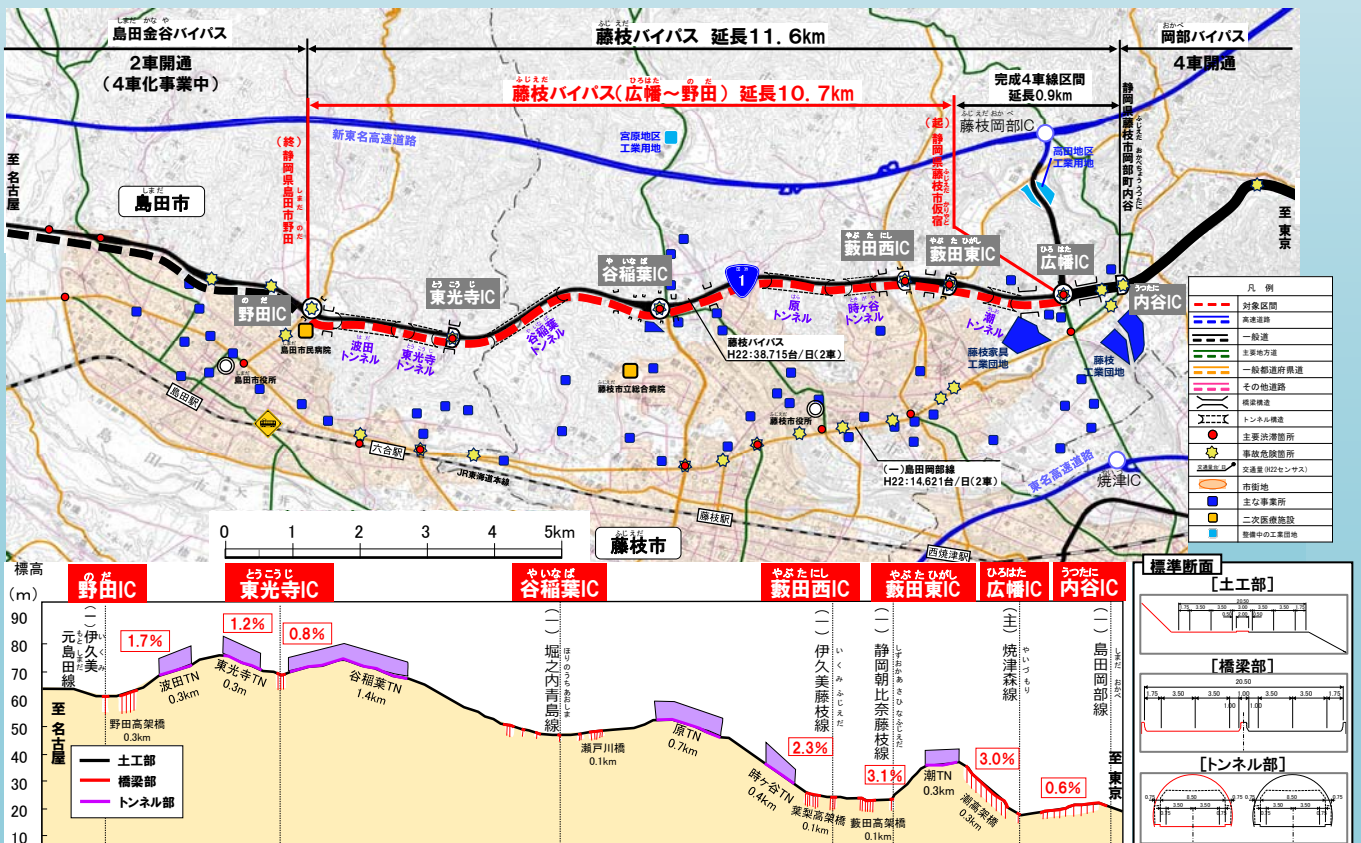


出典：国土交通省関東地方整備局資料、NEXCO 中日本高速道路開通情報、静岡市資料、注：※区間の開通時期については、トンネルの進捗が順調な場合

(3) 静清バイパスの推進



(4) 藤枝バイパス4車線化の推進



参考-1 予算方針

(1) 平成29年度 道路関係予算概要

東日本大震災や熊本地震等による「被災地の復旧・復興」を加速させるとともに、「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」及び「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の4分野に重点化し、施策効果の早期実現を図る。

被災地の復旧・復興

東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における新たな枠組みに基づき、復興道路・復興支援道路等の緊急整備等により被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組むとともに、熊本地震や平成28年の相次ぐ台風による豪雨災害の被災地の復旧・復興を図るため、被災した道路の災害復旧の加速や復興を支援する道路の整備を推進する。

国民の安全・安心の確保

国民の命と暮らしを守るため、老朽化が進む道路施設について、着実な点検及び措置等を適切に推進するとともに、道路の防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進する。
また、生活道路・通学路や自転車の安全対策とともに、踏切対策や高速道路における安全対策等の利用者の安全に資する事業を推進する。

平成29年度 道路関係予算 概要

生産性向上による成長力の強化

人口減少・高齢化社会の下での、労働者の減少を上回る生産性を向上させ我が国の経済成長を実現するため、三大都市圏環状道路の整備や空港・港湾アクセスの強化を推進するとともに、今ある道路の運用改善や小規模な改良等のネットワークを賢く使う取組を推進する。

地域の活性化と豊かな暮らしの実現

地方の成長を促し、人口減少を克服するため、「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づき、「道の駅」やスマートIC等の活用による拠点の形成及び道路ネットワークによる地域や拠点間の連携確保を推進する。

出典) 国土交通省 HP 道路 IR 予算 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_005277.html

(2) 平成29年度予算の基本方針

今後の社会資本整備

今後の社会資本整備に当たっては、特に、生産性向上を導く社会資本のストック効果を重視することにより、我が国の成長を支えていくことが重要である。

ストック効果の高い公共投資により経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

生産性向上による成長力の強化

- (1) 民間投資の誘発等のストック効果を重視し、生産性向上に寄与する戦略的な社会資本整備を推進。
- (2) 訪日外国人旅行者数 2020年 4000万人、2030年 6000万人を目指し、観光先進国の実現に向けた取組を推進。
- (3) PPP/PFI の推進やインフラシステムの海外展開等を通じて新たな有望成長市場の創出を図り、民間のビジネス機会を拡大。
- (4) 現場を支える人材の確保・育成対策に加え、物流の生産性向上や i-Construction (建設現場の生産性向上) を推進。

参考-2 広域地方計画

(1) 中部圏広域地方計画の概要

- 位置付け：国土形成計画法第9条に基づき国土交通大臣が定める。
- 計画期間：2050年を展望した、今後概ね10カ年間
- 計画区域：長野、岐阜、静岡、愛知、三重
- 広域連携：北陸圏と合同で日本海から太平洋にわたる、広域連携の方向を示す。

■ 中部圏の将来像

暮らしやすさと歴史文化に彩られた
世界ものづくり対流拠点 中部

■ 目指す方向

- <世界の中の中部>
 世界最強・最先端のものづくり
 産業・技術のグローバル・ハブ
- <日本の中の中部・中部の中の人々>
 リニア効果を最大化し都市と地方の
 対流促進、ひとり一人が輝く中部
- <前提となる安全・安心、環境>
 南海トラフ地震などの災害に強く
 しなやか、環境と共生した国土



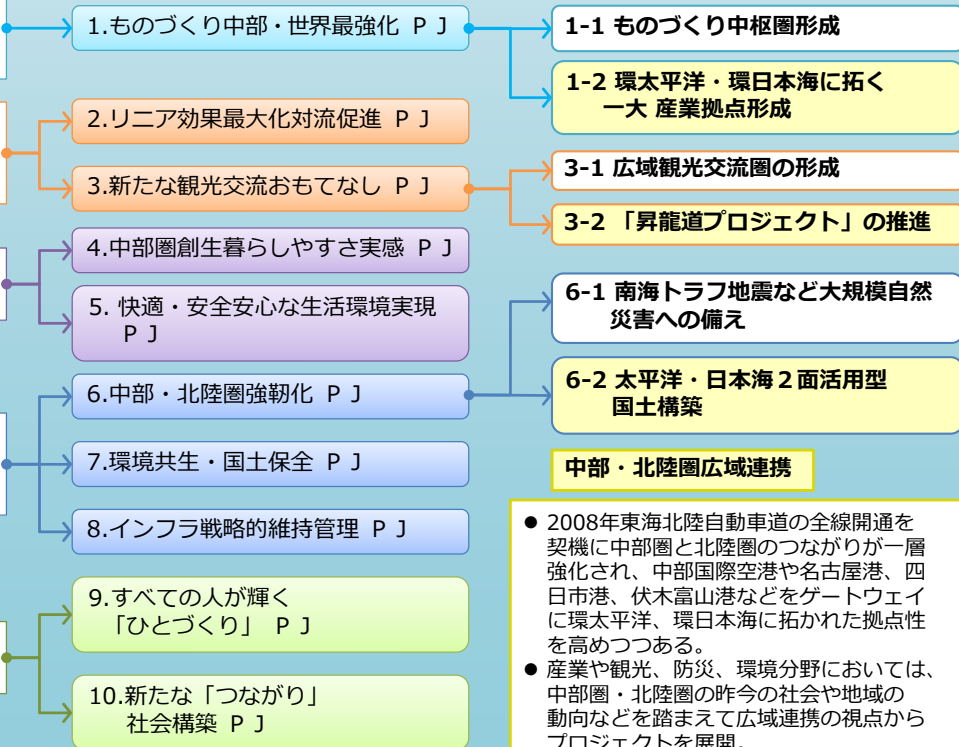
出典) 国土交通省 HP 国土形成計画への取組 http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/keikaku_sakutei.htm

(2) 基本方針と10のリーディングプロジェクト

■ 基本方針に係る具体的方策

- 方針1
世界最強・最先端のものづくりの進化
- 方針2
スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引
- 方針3
地域の個性と対流による地方創生
- 方針4
安全・安心で環境と共生した中部圏形成
- 方針5
人材育成と共助社会の形成

■ 新たな中部圏の実現に向けた戦略



国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ：TEL 054-250-8900（代表）・FAX 054-252-5747・E-mail：cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道出張所 〒420-0941 静岡市葵区松富 1-3-23
静岡国道維持出張所 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷 2075
富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉 337-1

TEL:054-273-2230 FAX:054-273-2298

TEL:054-278-5181 FAX:054-277-3467

TEL:0545-52-5650 FAX:0545-57-5006

